

# 「はたらきかたスス×特設サイト」がオープンしました！

厚生労働省 ひとくらしあらいのため  
Ministry of Health, Labour and Welfare

適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト  
はたらきかたスス×

文字サイズの変更 標準 大 特大

トップ 国民の皆様へ 業界別の取り組み 動画コンテンツ SNS

暮らし、  
はたらき、  
ともに  
スス×！

2024年4月から  
建設業、  
トラック・バス・  
タクシードライバー、  
医師の、  
時間外労働の  
上限規制が  
適用されます。

働き方改革  
コンダクター  
小芝風花

2024年4月から

現在、時間外労働の上限規制の適用が猶予されている「建設業」「トラック・バス・タクシードライバー」「医師」について、業界別の取組や、上限規制について国民の方に理解を深めていただけるようなコンテンツを掲載しています。

- 上限規制ってなに？
- 働き方改革を進めるために私たちにできることは？
- 他の会社はどんなことに取り組んでいるの？

はたらきかたスス×



←是非ご覧ください！→



愛知労働局・県下労働基準監督署